

議会運営委員会会議録

- 日 時 平成 21 年 7 月 8 日 (水) 開会時間 午後 1 時 8 分
閉会時間 午後 1 時 20 分
- 場 所 議会運営委員会室
- 出 席 者 委員長 深沢登志夫 副委員長 武川勉 議長 森屋宏 副議長 浅川力三
前島茂松 中村正則 渡辺亘人 皆川巖 高野剛 竹越久高 岡 伸
丹澤和平
委員外議員 小越智子
- 欠 席 者 なし
- 執行部出席者 総務部長 古賀浩史 財政課長 福富茂
- 議 題 1 議員提出議案「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業
に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長に関する意見書」
ほか 4 件の意見書の取り扱いについて
本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑、
討論及び委員会の付託はこれを省略して、即決する扱いとすることが
了承された。
なお、採決に当たっては、簡易採決の方法によることが併せて了
承された。
- 2 知事提出議案及び請願の取り扱いについて
- (1) 委員長報告について
委員長の口頭による報告は、各委員長の申し出により、委員会
報告書の配付をもってこれを省略することが了承された。
- (2) 討論について
小越智子議員から第 83 号議案について反対、また、土屋 直議
員から第 83 号議案について賛成のそれぞれ発言通告があった。
従って、討論の発言順序は、小越智子議員、土屋 直議員の順と
する。
討論の発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、そ
れぞれ五分以内である。
以上について了承された。

(3) 採決方法について

知事提出議案及び請願は、一括して議題に供し、議案については、議案採決順序表のとおり、まず、反対のある第 79 号議案、第 83 号議案、第 89 号議案及び承第 1 号議案を一括して起立により採決し、その後、残る案件について一括して簡易採決の方法によることが了承された。

請願については、請願採決順序表のとおり、一括して簡易採決する方法によることが了承された。

3 本日の議事順序について

本日の議事順序は、配付のとおりとすることが了承された。

4 本会議の開始時刻について

本会議の開始時刻は、午後 2 時 30 分とすることが了承された。

5 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について

本委員会が、閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおりとすることが了承された。

6 その他

その他、次のような意見があった。

(武川議員)

- ・ 一般質問では、電光時計により、質問者本人・議員・傍聴者にも時間の推移がわかり、時間が明確である。

代表質問では、議長・事務局が時間管理を行い、質問者本人は時間がわかるが、議場から見ていて、時に、残り時間があるのか無いのか、だいぶ時間を過ぎていのように感ずる時もある。

代表質問も、電光時計によるのも一つの方法であるが、それ以前の問題として、議長・事務局においては、代表質問の運用において、一般質問のときと比べて不公平感がないようにしていただきたい。

- ・ 質問に対して、執行部の答弁が受け入れることができるかできないか、食い違い、見解の相違は当然ありうるが、答弁漏れがあったり、また、質問と全く違うことを答弁することが見られ、それを質問時間を費やして、質問の中で指摘するのはどうか。

執行部におかれては、答弁漏れがないように、また、質問と全く違うことを答弁することがないよう、委員長にお含みおきいただきたい。

(丹澤議員)

- ・ 議長が答弁漏れの管理をして、議長から言ってもらわないと、時間がもったいない。
- ・ 関連で、一般質問の場合、時計が0になっているときに、手を挙げている人を指してはおかしい。また、再質問のときに、今までは、あと何分残っていると言っていたが、今回は言わなかった。見ている方は、何分残っているかわかるが、言わないと、議事録に残らない。議長からあと何分残っているか言っていただきたい。

(議長)

- ・ 承っておく。9月に向けて、提案させていただく。

(高野議員)

- ・ 関連で、質問時間は何分以内となっているので、時間を超えたときには発言させないのを基本に、議長の采配の部分でしてもらいたい。

(委員長)

- ・ 議長、副議長は承知しながら、次回よろしく願います。